

門司税関における新型コロナウィルス感染症の 陽性者の判明について

【概要】

- 以下のとおり、門司税関の職員3名が新型コロナウィルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【対応】

- 業務上、外部の方との接触があった際には、適切な感染対策を行っております。
- 新型コロナウィルス感染症の陽性者が判明した部署においては、当該職員が従事していた区画を中心に、広範に消毒・清掃を実施しました。
- 現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。

勤務場所	陽性判明日	最終出勤日	業務上、外部の方との接触の有無
徳山税関支署	8月31日(水)	8月26日(金)	有 ※
佐伯出張所	8月31日(水)	8月26日(金)	有 ※
細島税関支署	8月31日(水)	8月30日(火)	有 ※

※ 一部関係事業者等

問い合わせ先
門司税関 総務部税関広報広聴室
電話 050-3530-8333